

給食運営状況票

年 月 日現在

施設名					
所在地 〒		電話 Fax			
施設種類	1-1 学校（公立）	9 寄宿舍	責任者 職・氏名		
	1-2 学校（私立）	10 矯正施設			
	2 病院	11 自衛隊			
	3 介護老人保健施設	12 一般給食センター			
	4 介護医療院	13 その他			
	5 老人福祉施設	()			
	6 児童福祉施設				
	7 社会福祉施設				
8 事業所					
施設長					
設置者					
部門管理者					
栄養管理者					
定数	名 床		(資格：管理栄養士・栄養士・調理師・その他)		
対象	1 全員 2 一部 (%)		食品衛生責任者		
方式	1 単一食 2 選択食 3 カフェテリア		(資格：管理栄養士・栄養士・調理師・その他)		
栄養士	1 いる 2 いない 3 巡回 (月・週 回)		食数		
運営	1 委託 有 2 委託 無				
委託有の場合	委託内容： 献立作成・発注・調理・盛り付け・ 配膳・食器洗浄・その他 ()			朝食	
				昼食	
	委託先			夕食	
			その他		
	所在地		計		
			委託先 (人)		委託先 (人)
電話 Fax		常勤	非常勤	常勤	非常勤
		給食従事者数		分類	
非常食備蓄状況		管理栄養士			
		栄養士			
利用者： 人 × 日分 職員食： 人 × 日分 他施設との連携： 有 ・ 無		調理師			
		調理作業員			
		その他			
		計			
		(健康増進法)			
		1 特定給食施設 (1回100食以上又は1日250食以上)			
		2 その他の給食施設 (1回20食以上又は1日50食以上の施設で、 特定給食施設を除く施設)			
		入院時食事療養		(I)	(II)

給食運営状況票 記入要領

施設名		①			
所在地 〒		②			
		電話 Fax			
施設種類	1-1 学校(公立) 9 寄宿舍	責任者職・氏名	施設長		
	1-2 学校(私立) 10 矯正施設		⑧		
	2 病院 11 自衛隊		設置者		
	3 介護老人保健施設 12一般給食センター		部門管理者		
	4 介護医療院 13 その他()		栄養管理者		
	5老人福祉施設		(資格)管理栄養士・栄養士・調理師・その他		
	6 児童福祉施設		食品衛生責任者		
	7 社会福祉施設		(資格)管理栄養士・栄養士・調理師・その他		
8 事業所					
定数	名床	③			
対象	1 全員 2 一部()%	④			
方式	1 単一食 2 選択食 3 カフェテリア	⑤			
栄養士	1 いる 2 いない 3 巡回(月・週 回)	⑥			
運営	1 委託有 2 委託無	⑦			
委託有の場合	委託内容 :	給食従事者数	⑩		
	献立作成・発注・調理・盛り付け・配膳・食器洗浄・その他()		直営(人)		
	委託先		常勤	非常勤	委託(人)
	所在地		常勤	非常勤	常勤
	電話		管理栄養士		
	Fax		栄養士		
		調理師			
		調理作業員			
		事務職員			
		計			
		計			
		⑪			
		(健康増進法)			
		1 特定給食施設			
		(1回100食以上又は1日250食以上)			
		2 その他の給食施設			
		(1回20食以上又は1日50食以上の施設で、特定給食施設を除く施設)			
		⑬			
非常食備蓄状況	利用者: 人×日分 職員食: 人×日分 他施設との連携: 有・無	入院時食事療養	(I) (II)		

- ① 電話：施設の代表番号を記入し、給食事務室に直通電話がある場合は、その電話番号を記入する。
- ② 施設種類：その他では、具体的な施設種類を()内に記入する。
- ③ 定数：病院は許可病床、事業所は全従業員数、それ以外は施設定員(入所定員)とする。
- ④ 対象：一部のときは全従業員の何%を想定しているかを記入する。
- ⑤ 方式：「単一食」は献立一種類。選択食は複数献立から選択するもの。「カフェテリア」は主食・主菜・副菜をそれぞれ選択できるもの。
- ⑥ 栄養士：「いる」は常勤のみ。
- ⑦ 委託：内容は複数の選択可。委託先は本社所在地を記入する。
- ⑧ 責任者職・氏名
 - ・施設長の記入例：病院長〇〇〇〇
代表取締役〇〇〇〇、園長〇〇〇
 - ・設置者は施設を設置したもの例：
区立施設は「目黒区」、それ以外は職名を必ず記入する。「代表取締役社長〇〇」「理事長〇〇」
 - ・部門管理者は委託有の場合、施設別の給食部門の責任者を記入する。栄養管理者と食品衛生責任者は資格に〇をつける。
- ⑨ 食数：「その他」におやつは含まない。補食や夜食などについて記入する。
- ⑩ 給食従事者数：非常勤にはパートも含む。
- ⑪ 分類：健康増進法第20条第1項に基づき該当施設に〇を付ける。
- ⑫ 非常食備蓄状況：
 - ・朝食、昼食、夕食の場合、3回を1日分として計上し、何日分か記入する。
 - ・他施設との連携：有・無どちらかに〇をつける。
 - ・非常食備蓄がない場合は斜線する。
- ⑬ 入院時食事療養費
 - ・病院のみ該当する方に〇をつける。